

別紙

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称：株式会社 マスネットワーク	所在地：長野県松本市巾上 9-9
評価実施期間：平成30年8月24日～平成30年12月25日	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） 060972 060672 B18057 050231	

2 福祉サービス事業者情報（平成30年10月現在）

事業所名：木曾町立 日義保育園 (施設名)	種別：公立保育所	
代表者氏名：木曾町長 原 久仁男 (管理者氏名) (日義保育園長 松原 文江)	定員 (利用人数)：50名	
設置主体：木曾町 経営主体：木曾町	開設 (指定) 年月日： 昭和49年4月1日	
所在地：〒399-6101 長野県木曾郡木曾町日義 1590 番地 3		
電話番号：0264-26-2415	FAX 番号：0264-26-2243	
ホームページアドレス： https://www.town-kiso.com/kodomo/hoikuen/		
職員数	常勤職員： 15名 (保育士) 13名 (給食調理員) 2名	非常勤職員 8名 (保育士) 5名 (給食調理員) 3名
施設・設備 の概要	(居室数) 9	(設備等) 保育室・遊戯室・沐浴・洗濯室 調理室・休憩室

3 理念・基本方針

<p>*子ども一人一人を大切にし、保護者からも信頼され地域に愛される保育園を目指す</p> <p>①健康でたくましい子ども ②自然に目を向け元気よく遊ぶ子ども ③思いやりのある子ども ④基本的生活習慣の身についた子ども ⑤自己表現のできる子ども</p>
--

4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

<ul style="list-style-type: none">・保育参加…一日保育士体験により子どもへの理解を得たり、子育ての楽しさを共有する・園開放・庭開放…未就園児・その保護者に園を開放し、一緒に交流したり遊ぶ中で子育ての悩みなどの相談を受ける。・運動遊び教室…専門の指導員により月1回年齢に合った運動プログラムを子どもと行い、健康な体づくりをする。・ALT 交流…町で採用している外国人教師と一緒に生活する中で、異文化に触れたり親しみを持つ。・園内文庫を設置…絵本の貸し出しを通し、親子の触れ合いを持つきっかけづくりをしている。
--

・おじいちゃん先生…世代の違うおじいちゃん先生と触れ合うことで、子どもたちが昔からの知恵を教えてもらったり、受け入れてもらえる安心感を味わう。

5 第三者評価の受審状況

受審回数（前回の受審時期）	今回初受審
---------------	-------

6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◇特に良いと思う点

<地域や小学校との連携>

町の支援で、世代の違うおじいちゃん先生が週3回来所して、昔の知恵を教えてもらい、暖かく受け入れてもらい、安心感を味わっている。更に、外国語指導助手が月に複数回訪れ、子どもたちと一緒に英語を交えた遊び、食事をともにするなどしている。社会福祉協議会の方々と一緒に、朴葉巻きづくりを体験して地域の食文化を理解する場になっている。地域の高齢者、施設の方々との交流も経験している。散歩途中に地域の方から声掛けがあり、家畜や花の栽培に触れる体験も得られている。就学する小学校とは運動会、参観日など児童、先生方と接する行事を計画的に行い、先生と職員が行き来し、小学校の生活に対する期待と見通しを持つよう取り組んでいる。

子どもたちは、町や地域、小学校などの連携の中で身近な人と通じ合い、地域を知り、信頼関係や人と関わる基盤を培っている。

<「子どもの10の姿」を可視化する取組>

保育士は研修、保育実践の振り返りを通して、幼児期の終わりまでに育ててほしい姿「子どもの10の姿」を捉えて保育を可視化する取組を始めている。園庭で元気に遊ぶ子どもたちの姿を観察して記録・撮影し、模造紙に写真、文章で「子どもの10の姿」に関する説明を保護者に分かりやすく書いて提示している。健康な心と体、自立心、協働性、思考力の芽生え、自然との関わり、生命尊重、言葉による伝え合いなど該当する個所にアンダーラインを引いて解説をしている。送迎に来所する保護者、家族が読みやすいテラスに掲示している。子どもが保育所での生活、活動する姿から具体的に成長を共有できる機会であり、保護者との信頼関係に繋がっている。保育士にとっては、指導計画にもとづいた子どもの姿から保育内容のねらい・達成状況を確認出来る場となり自己評価に繋がっている。

<おいしい給食>

食習慣、調理体験、行事・季節食を含めた食育計画が立てられ地域の特色を活かした取組をしている。給食は子どもや職員が毎日楽しみにしており、参観日の試食会や保育参加の父兄からも美味しいと感想が多数述べられている。調理員・栄養士は、子どもの食事の様子を見る、一緒に食べる、話を聞くなどの機会を作り、調理方法に細やかに反映している。更に、毎月の「予定こんだて表」では、多彩な和洋中のメニューや食材、食に関する情報を掲載し、家庭に理解が得られるよう取組み、保護者からも評価が高い項目である。年長児は、盛付けや時間帯など就学を意識した取組みをしている。子どもたちが育てた野菜をカレーライスやおでんに調理している。年少児は野菜を洗う、年中長児が皮をむく、切るなど子どもに合わせた保育の展開となっている。更に、椀のお椀を使い、郷土の伝統食器の感触を子どもたちに伝え、木製のお

膳で正座をしておやつを食べる時間を大切にしている。また、アレルギーへの対応、衛生管理に対する研修、連携体制など食育計画にもとづいて継続的に取り組んでいる。このように給食では、食事の楽しみが工夫され、おいしく安心・安全にも配慮された上で「食を営む力」の育成が図られている。

◇特に改善する必要があると思う点

<理念、基本方針の明示とその周知>

町立保育所合同の保育目標が策定されて事務室内に掲示されている。また、この目標にもとづいて、年間指導計画が作成され、保育が展開されている。この保育目標は、職員や来所者への周知、入園説明会や保護者会等に施設長より保護者等へ口頭で説明がされている。

理念、基本方針を職員、保護者に限らず周囲の関係機関や地域の方にも周知することが必要である。更に、印刷物での周知等、保護者への取組は保育への安心感や信頼を高めることにも繋がるため、十分な取組が求められる。

<各種マニュアル・標準的実施方法の作成に期待したい>

保育所は「危機管理マニュアル」「保育安全マニュアル」を整備している。安心安全な生活が確保されるための内容が中心であり、保育所運営や保育内容の標準的実施方法のために活用している。また、年度ごとに見直しもされているが、保育全般にわたっての、PDCA サイクルにもとづく質の向上への継続的な取組に繋がってはいない。

保育所では保育全般にわたって、標準的な実施方法が適切に文書化され、それにもとづいた保育の実施が望まれる。職員による保育の水準・内容や対応方法の差異を出来るだけ少なくし、一定の水準を確保するために、子ども・保護者のプライバシーへの配慮、設備等保育所の環境に応じた手順等も含まれ、全ての職員が理解することが求められている。また、マニュアル・標準的実地方法は、職員が常に確認出来る場所に置くことが望ましく、今後、組織として検討し作成されることを期待したい。

7 事業評価の結果（詳細）と講評

共通項目（別添1）

内容評価項目（別添2）

8 利用者調査の結果

アンケート方式の場合（別添3-1）

9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント（別添4）

平成31年1月21日記載

第三者評価にあたり、ありのままの保育現場を見ていただく中で、今まで当たり前のように行っていたことがマニュアル化されていない点など、まだまだ課題があることが分かり、自分達の保育を見直す良い機会になりました。その中であって地域との結び付きの強さ、保護者の方の保育園に対する温かい理解について知ることができ、職員の励みになりました。これからも保護者からも信頼され、地域に愛される保育園を目指し、職員一丸となって取り組んでいきたいと思ひます。

木曾町立日義保育園長 松原文江